

仕 様 書

- | | | | |
|----|--------------|---|-------|
| 1 | 品名 | 水質計器測定用薬品 8 点 | |
| 2 | 規格 | 別紙のとおり | |
| 3 | 数量 | 別紙のとおり | |
| 4 | 現物確認要否 | 否 | |
| 5 | 同等品可否 | 可 | |
| 6 | 納入期限 | 令和 8 年12月25日（金曜日） | |
| 7 | 納入場所 | 大阪広域水道企業団 村野浄水場
〒573－0014 大阪府枚方市村野高見台 7 番 2 号 | |
| 8 | 担当者及び
連絡先 | 大阪広域水道企業団 村野浄水場
浄水運用課（担当：藤原）
〒573－0014 大阪府枚方市村野高見台 7 番 2 号
Tel072（840）5267（内線235） | |
| 9 | 見積書提出先 | 大阪広域水道企業団 村野浄水場
総務課（担当：金津）
〒573－0014 大阪府枚方市村野高見台 7 番 2 号
Tel072（840）5267（内線205） | |
| 10 | 見積受付期限 | 令和 8 年10月21日（水曜日） | 17時まで |
| 11 | その他 | <ul style="list-style-type: none">(1) 納入時の品質が別紙に挙げる規格を満たすこと。担当職員が求めた場合、納入者は、納入時にその規格を示す証明書を提出しなければならない。(2) 薬品の販売元はJapan Calibration Service System（JCSS）による濃度（標準物質）の登録区分において登録された事業者であること。（販売元指定の試薬は除く。）(3) 納品にあたっては、担当職員の指示に従うこと。(4) 納品にあたっての運搬、指定場所への設置、組み立て及び検査に要する費用は全て受注者の負担とする。(5) 納品時等において、建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担において原状に戻すものとする。(6) 納品に際して発生したゴミ等に関しては、受注者が処理、清掃を行うこと。(7) その他、本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当職員と協議し、その指示によること。(8) 同等品を納入する場合、その旨を担当職員に連絡し、その指示に従うこと。(9) 受注者の責めに帰することが出来ない事由により、納入期限までに契約物品を納入することができないときは、遅滞なくその理由を付して納入期限の延長を求めることができる。(10) 参加条件は、中小企業に限ることとする。 | |

別紙

薬品の種類、規格及び数量

	薬品名	規格・容量	等級	数量	単位	参考品（メーカー、品番）
1	塩化ナトリウム（粉末）	500g	特級	280	本	富士フィルム和光純薬：191-01665
2	りん酸二水素カリウム（粉末）	500g	特級	200	本	富士フィルム和光純薬：169-04245
3	りん酸水素二ナトリウム（粉末）	500g	特級	20	本	富士フィルム和光純薬：197-02865
4	臭化カリウム（粉末）	500g	一級	360	本	富士フィルム和光純薬：165-03485
5	酢酸ナトリウム（粉末）	500g	一級	300	本	富士フィルム和光純薬：199-01085
6	酢酸（液体）	500mL	一級	80	本	富士フィルム和光純薬：014-00266
7	塩酸	500mL	一級	40	本	富士フィルム和光純薬：087-01076
8	しゅう酸二水和物	500mL	一級	5	本	富士フィルム和光純薬：087-01076